

2025 年度(令和 7 年度)

社会福祉法人あさみなみ

事業報告【案】

福祉法人あさみなみの理念

- 理念 1. わたしたちは、一人ひとりの命をなによりも大切にします。
- 理念 2 わたしたちは、一人ひとりが人生の主人公として心豊かな生活を送ることを目指します。
- 理念 3 わたしたちは、互いを思いやり、人格人権を尊重します。
- 理念 4 わたしたちは、だれもが自分らしく生きていける地域づくりに力 を尽くします。



取り組みの総括

法人の設立から20年の経過を踏まえて、運営の在り方やリーダー層の世代交代、設立理念の継承につき理事間での具体的な協議を開始しました。小規模作業所当時から運営を支え続けてきた職員がわずかとなり、またその中でもすでに65歳を超えるものが少なくない中、早期に次期体制を固めていくことが重要な課題です。着実に体制の引継ぎを図っていかなくてはなりません。

そのような状況を踏まえ、事業所長・主任といったリーダー層への若手職員の登用やそれをサポートするためのベテラン職員による体制づくり等、途上ですが一定の形づくりに着手しました。

グループホームやショートステイの事業に株式会社等による参入が相次ぎ、本会の利用者の入居もふえてきました。法人でのこれら事業の拡大が資金面でも人材面でも難しい中、このような傾向は当分の間続いていくと思われれます。また、65歳を超える利用者が介護保険サービスを併用するケースもあり、他事業所との緊密な連携が喫緊の課題となってきました。支援方針の異なりや齟齬等は利用者の生活に即座に反映してしまうことでもあり、重要な課題として取り組みを作っていく必要があります。

上記課題とも関連するのですが、夜勤を伴う事業所の人材確保・定着が大変深刻な状態になってきました。当面派遣職員やアルバイトでしのいでいますが、利用者の障害の重度化や高齢化も進む中、専従として支援に当たれる正規職員の確保・定着を早期に実現したいところです。

そのためにも報酬や人員配置基準の大幅な改善が必要なのですが、それを求める運動面での停滞は大変憂慮すべき事態です。国の財政悪化や強国による他国の侵略・人権の侵害の影響も受け社会福祉への施策攻撃は強められています。このような情勢の中、障害者運動も大変動きにくい状況に追い込まれています。本会のとりくみも運動面での力が大きく減退してきています。きょうされん国会請願署名数の年々の減少や集会・学習会への職員参加の少なさが顕著なものになってきており、経営・実践・運動の三位一体の取り組みの重要性をあらためて全体で共有していく努力が求められています。

そんな中で、工房ともも参加して進める地域での福祉づくりの取り組みが、広がってきていることは大きな成果として法人全体で共有していきたいところです。地域の社会福祉協議会や他の事業所とも協働して運営する「未来ちゃんショップ」や高齢利用者の地域協働の見守り体制づくり・利用者を中心とした地域への働きかけ等の取り組みに学びながら、法人全体としても安佐南という地域への働きかけを作り上げていきたいところです。

諸事業の実施報告

1、法人の運営

(1) 理事会

開催月日	審議事項	出席理事・監事
6月13日	2024年度事業報告・決算案の作成	出席理事 8 監事 2 欠席理事 2
6月27日	理事長・業務執行理事の選任	出席理事 10 監事 2 欠席理事 2
9月30日	職員就業規則の改定 資金運用の在り方	出席理事 8 監事 1 欠席理事 2
3月13日	次年度の主要人事について 一般会計予算の一部補正について 2026年度事業計画・予算の作成 評議員会の開催・審議事項について	出席理事 8 監事 1 欠席理事 2 監事 1

(2) 評議員会

開催月日	審議事項	出席評議員
6月27日	新理事・新監事の選任 2024年度事業報告・決算諸表の承認の承認	出席評議員 7 欠席評議員 4
3月27日	2025年度予算の一部補正の承認 2026年度事業計画・予算の承認	出席評議員 7 欠席評議員 4

*理事懇談会を2回開催し、本陣の今後の運営や世代継承の在り方について検討・協議を行う。

*就業規則・給与規定などの社会動向を受けた改定作業を、社会保険労務士との協働で実施。規則改定を10/1付で完了。

(3) 監事会の開催 年2回

(4) 虐待防止・身体拘束適正化委員会

*専門委員会を組織し、利用者・職員の人権擁護・虐待防止や職員の倫理・職務態度の向上に努めた。

*事例の検討・研修計画の立案

委員会の開催 5/21 9/7 1/21 2/18

*研修会 アンガーマネジメント ロールプレイ 1/21
県作成動画を利用したのグループ討議 3/18

(5) 感染症予防・対策委員会

委員会の開催 5/21 6/18 10/15

研修 8/20 対策ビデオの視聴 手洗い実習

11/19 消毒・汚物処理の演習

(6) 事業所長会議の定例開催（週1回）原則毎週火曜日 10：30～11：30

- (7) 全体職員会議の開催（月 1 回以上）毎月第 3 水曜日 15：15～17：15
- (8) 各種部会の定期的開催 仕事部会 後援会事務局 仲間部会 研修部会
- (9) 後援会活動の支援と運動への協力
- (10) 仲間自治会の早期結成に向けて支援
- (11) 広報活動の展開
SNS を活用して各所活動状況を動画・写真により広く配信
2 万件を超える反応あり。

2、研修活動

組織性の向上を目指すための研修とあわせて障害者福祉の専門性を高める研修にも積極的に参加し、人材育成及び資質の向上に努めた。

(1) 派遣研修

- * きょうされん全国大会への参加 10/17～18 奈良 利用者 1 名職員 1 名
- * 新任管理職研修 7/23.24 2 名
- * 経営者交流研修 福祉経営全国会議研修 IN 九州 12/4.5 久留米
現地参加 3 名 オンデマンド参加 1 名
- * 新任職員研修 市施設連盟主催 7/23.24 職員 4 名
きょうされん主催 7/25 職員 6 名
- * 安全運転管理者研修 1/22 職員 1 名
- * 強度行動障害支援者養成 基礎・実践研修 2/15 職員 1 名

(2) 集合研修

- * 8/20 感染症予防研修 吐しゃ物の処理（演習）
- * 11/19 感染症予防研修 手指消毒の方法（演習）
- * 1/21 虐待防止研修 アンガーマネジメント（ビデオ・ロールプレイ）
- * 3/18 虐待防止研修 虐待事例への対応（ビデオ視聴・グループ討議）
- * 9/17 BCP に基づく防災机上訓練
- * 2/18 南海トラフ地震を想定しての避難・救護訓練・グループ討議）

- (3) 交流研修 事業所交流会 2/14 北 B として・中西南 B と交流 職員 2 名
経営管理交流研修 きょうされん主催 1/18 職員 2 名

(4) 勤務年数による研修

- * 新任職員研修

あさみなみの成り立ちとめざすもの 障害者運動ときょうされん運動	松田	1H	2025/7/23	16:30～17:30
社会福祉・社会保障の発展の歴史 とその思想 就業規則と仕事の進め方・福祉労働の意味		30 分	2025/7/24	16:30～17:30
法人内各事業所体験実習	各所	各1日	2025/8月 中	8:30～17:00

(5) 資格取得のための研修受講を支援

相談支援従事者現任研修 1名

サービス管理者養成研修受講 2名

サービス管理者実践研修 1名

(6) 職場研修 職場内でのミーティング等の機会を通して、日常的な研修

(7) 研修への派遣 関係団体等の要請に応じて講師・スタッフを派遣

＊1/27 安佐南区支えあいネットワークシンポジウム・工房とも参加

発表者：利用者4名（みらいちゃんショップを通じて地域共生の実現）

3、事業活動

生活介護事業・就労継続支援B型事業・短期入所事業・居宅介護事業・相談支援事業・移動支援事業・グループホーム（共同生活支援）事業を総合支援法に基づき運営

日中活動部門

あさ作業所 生活介護事業 定員25名 現員 24名

就労継続支援B型 定員15名 現員 13名

工房とも 就労継続支援B型 事業 定員20名 現員 16名

アンダンテ 就労継続支援B型 事業 定員20名 現員 約15名

かるかる 生活介護事業 定員36名 現員 33名

生活支援部門

短期入所事業所せせらぎ 定員3名

サポートセンターあしたば 居宅介護、重度訪問介護、移動支援事業
グループホームあたた 共同生活援助

2階定員10名（男子5・女子5） 3階定員9名（男子7、女子2）

生活支援センターあさみなみ

指定特定相談支援事業 指定障害児相談支援事業

4、障害者福祉・社会福祉をすすめるための取り組み

- (1) 区社会福祉協議会・民生委員児童委員協議会・ボランティア連絡会等地域団体との協働を通じての地域連携を掲げていたが、具体的な区レベルでの連携は実現できていない。

防災・利用者の地域生活支援等連携課題を法人として提起していく取り組みが必要

- (2) 障害児者・家族の会との懇談

利用者家族会とのつながりから他の当事者の会・家族会とのつながりに広げ切っていないのが現状。精神障害者家族会とのつながりを経験に、今後の課題として追及していく。

- (3) きょうされん広島県支部、自立支援協議会、広島市就労支援センター等に参加しての取り組み

＊事業面では、一定の広がりを得られたものの、運動面ではむしろ後退を余儀なくされてきている。法人内での運動への意識低下、さらには全国的な社会情勢からくる運動の停滞によるところが大きい

い。保育・高齢・障害・貧困・平和等の諸運動と連帯した取り組みを検討していく必要性が高まっている。

- (4) きょうされんの運動に参加
きょうされん広島県支部事務局員として参加
役員会 総会等への参加
経営管理部会 参加 政策委員会 参加→県との懇談会参加
研修委員会 委員派遣
仲間部会（虹の会）定例会議・研修会等への利用者参加
役員会おおむね毎月
署名学習会・平和学習会への参加
広島北ブロック会議 年 11 回
実践交流会への参加 2/14
他ブロックとの職員交流会 1 回
ふんばるデイ署名活動（きょうされん広島北 B との協働）
コープ安東との協働 2/2 コープ高陽との協働 3/4
生協ひろしまとの協働活動は今後も発展させていく。

きょうされん運動と本会での取り組みの一体感が徐々に低下している。

きょうされん全国の状況共有や県支部との連携を強めるための仕組・組織体制を再構築していくことが課題。

5、地域との交流活動・地域での障害者理解の促進

- (1) くれよんマルシェの開催 年 2 回
くれよんショップの営業 各火～木 11:00～14:00
- (2) 地域団体やボランティアグループ等の視察研修の受け入れ
* 県特支見学受け入れ 7/16 16 名
* 安民生・児童委員見学受け入れ 8/20 12 名
- (3) 社会福祉士養成実習受け入れ
文教大学 s w 1 課程 2 名 2/9～20 s w 2 課程 2 名 8/6～9/11
精神保健福祉士実習 1 名 上記同日程
広島福祉専門学校（精神保健福祉科短期通信コース）
精神保健福祉士実習 1 名 7 月
職場体験実習の受け入れ文化短期大学保育実習 10 名 2/24～3/24
- (4) 区民祭り 11/2 祇園西公民館祭り 11/8
- (5) 法人音楽会 3/7 安佐南地域福祉センター
* コロナ禍で自粛してきた法人各事業所の全体参加音楽会を再開
会場の制限等で一般参加の呼びかけできず。
適切な会場確保と企画の早期着手が課題

6、仲間部会を中心にした仲間自治会づくりを支援

きょうされん虹の会への参加支援
虹の会への参加があさ作業所の一部メンバーに限られ、利用者の中への広がりに欠ける点に改善が求められる。

あさ作業所

2025年度（令和7年度）事業報告

＜全体総括＞

今年度は利用者ひとりひとりのニーズや課題に寄り添える活動を目指しました。就労継続B型は高齢の方が安全に過ごせられように作業室の環境を整え、また施設外作業を引き続き行いました。生活介護は下請け作業も継続しながら作業だけではない余暇活動やPTを招いてストレッチや運動を取り入れました。

夏場の外活動はかなり厳しく熱中症対策の為、配布作業は中止をしました。新しい作業として昭和教材より版画封入作業を請け負いました。地域交流スペースを利用し、静かな環境で作業ができ利用者も落ち着いて作業に取り組むことができていました。

また利用者の高齢化に伴い、保護者の体調不良が続き、今後の利用者の生活や支援の在り方について課題となりました。引き続き、家族や各連携機関と連携を図りながら取り組んでいく必要があります。

○作業内容（室内作業）

- ・ヤマサキの試供品
- ・ペットボトルシール貼り
- ・ハイランドハウス封入
- ・おりづる解体作業
- ・イオンモールキッズコーナーのボール洗浄
- ・新規自主製品作成
- ・ネット通販（アマゾン）の商品封入
- ・新しい作業
昭和教材 版画封入



○室外作業

- ・公園清掃
- ・安川緑道清掃
- ・リビング配布（7.8.9月は猛暑の為休止）10月再開
- ・チラシ配布（7.8.9月は猛暑の為休止）10月再開
- ・ロータス西原トイレ清掃業務（就B）週2回 月・火
- ・洗車

※安川緑道清掃を今年度も請負。週1回から2回取り組みました。

○縫製班

R7年度の出店 ⇒ ・イオン販売



- ・ふれあいプラザ・・常置
- ・佐伯運動公園・伴福祉センター・・常置
- ・5月・・くれよんまつり
- ・6月・・就労説明会

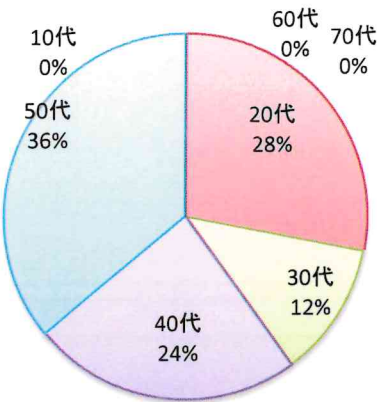


あさ作業所 利用者状況

生活介護

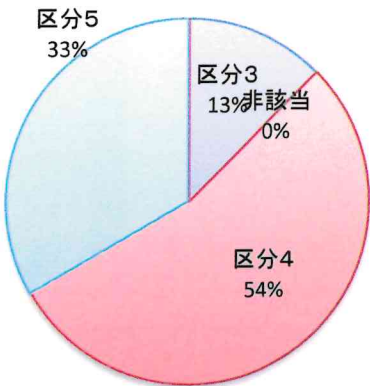
年代別（2024年度末）

年代	人数
10代	0
20代	7
30代	3
40代	6
50代	9
60代	0
70代	0



区分別（2024年度末）

区分	人数
区分1	0
区分2	0
区分3	3
区分4	13
区分5	8
区分6	1
非該当	0

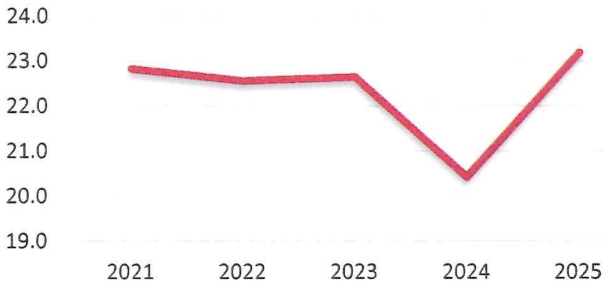


※ 非該当者 名 要支援者 名

利用者動向（過去5年）

	実利用日数	述べ利用人員	平均／日
2021	251	5,727	22.8
2022	254	5,727	22.5
2023	253	5,727	22.6
2024	251	5,124	20.4
2025	252	5,843	23.2

利用者動向



あさ 月間利用者推移（2025年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	21	22	23	18	21	23	19	21	20	20	22	252
述べ人数	507	507	507	527	421	496	521	439	486	465	445	522	5,843
平均利用者数	23.0	24.1	23.0	22.9	23.4	23.6	22.7	23.1	23.1	23.3	22.3	23.7	23.2
契約人数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300

あさ 利用者工賃（2025年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	賞与	9月	10月	11月	12月	賞与	1月	2月	3月
工賃合計	60,945	53,830	56,510	60,055	45,650	70,000	53,400	58,745	51,640	56,350	74,000	53,075	44,715	52,420
平均	3,809	3,589	3,532	3,753	2,853	4,375	3,338	3,672	3,228	3,522	4,625	3,317	2,795	3,276

※ 工賃合計/実人数

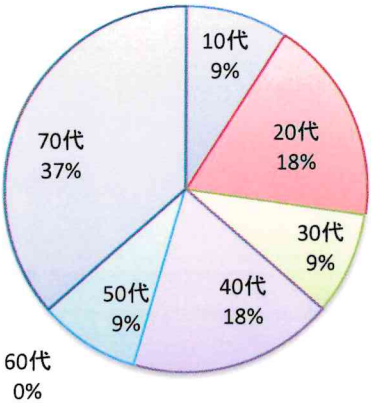
合計	¥791,335
月平均一人	¥4,122

あさ作業所 利用者状況

就労継続B型

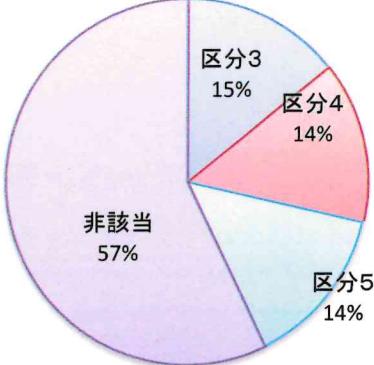
年代別 (2024年度末)

年代	人数
10代	1
20代	2
30代	1
40代	2
50代	1
60代	0
70代	4



区分別 (2024年度末)

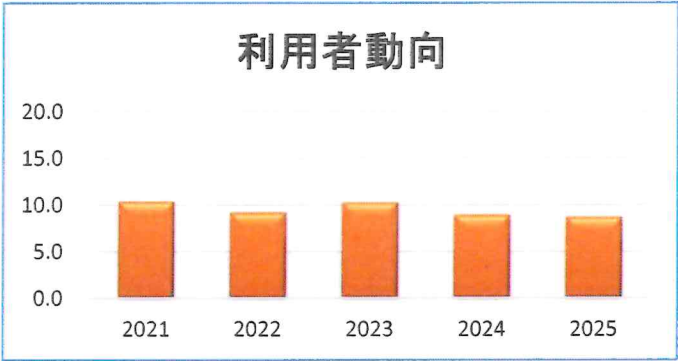
区分	人数
区分1	0
区分2	4
区分3	1
区分4	1
区分5	1
区分6	0
非該当	4



※ 非該当者 4名 介護保険3名

利用者動向 (過去5年)

	実利用日数	述べ利用人員	平均／日
2021	251	2,605	10.4
2022	254	2,342	9.2
2023	253	2,605	10.3
2024	251	2,243	8.9
2025	252	2,195	8.7



あさ(就労B) 月間利用者推移 (2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	21	22	23	19	21	23	19	21	20	19	22	252
述べ人数	195	189	186	196	164	179	196	167	188	180	163	192	2,195
平均利用者数	8.9	9.0	8.5	8.5	8.6	8.5	8.5	8.8	9.0	9.0	8.6	8.7	8.7
契約人数	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	132

あさ 利用者工賃(就B 2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	賞与	9月	10月	11月	12月	賞与	1月	2月	3月
工賃合計	87,820	87,820	74,770	96,135	69,620	70,000	79,695	101,840	79,505	77,590	53,000	73,375	73,930	87,880
平均	5,489	5,855	4,673	6,008	4,351	4,375	4,981	6,365	4,969	4,849	3,313	4,586	4,621	5,493

※ 工賃合計/実人数

合計	¥1,112,980
月平均一人	¥5,797

就労継続支援 B 型事業所 アンダンテ

2025（令和 7）年度 事業報告

1. 総括

2025 年度は、新規利用者 2 名、退所者 1 名があり、年度末の契約者数は 24 名となっている。1 日の平均利用者数は約 14 名であり、就労へのステップアップのため、生活リズムを保つため、社会参加のため等、利用者それぞれに目的を持ちながら通所されている。アンダンテの職員体制としては、年度途中より職員 1 名が出産・育児休暇を取得し職員が 1 名減ることになった。そのような状況の中でも、利用者とのかかわりを大切にしながらできる限り面談の時間を持ち、信頼関係を築くことでアンダンテ全体の雰囲気も落ち着きつつあると感じている。

利用者の平均年齢は 43.8 歳であり、50 歳代が 8 名と最も多い。精神面はもとより、身体面の変化にも配慮しながら作業内容や活動への配慮を行った。また、利用者本人の意向を尊重しながら、適宜訪問看護や相談支援専門員等との他職種連携を行った。

週 1 回の所内ミーティングでは、利用者に対する支援方針の検討を行ったり、外部講師を招いて研修会を行うことができた。今後は、各利用者に対する支援を大切にしながら、アンダンテという集団を意識した支援を行うことで誰もが安心して通所できる場を構築することが課題である。

2. 利用者と職員の動向

1) 利用者について

契約者数：24 名（2026 年 3 月 31 日現在）

2) 職員体制

管理者、生活支援員・職業指導員 5 名（うち 3 名は準職員）、作業療法士 1 名、
パート 2 名

3. 事業に関する事項

1) 軽作業

主な作業内容：「自動車部品の組立て」「ゴム製品の剥がし作業」「針セット袋詰め」

「箸セット袋詰め」「チラシ組み」「ディスクケース組立て」「お弁当箱の組立て」等

（取引先企業：9 社）

利用者の入れ替わりが数名あったものの、全体的に落ち着いて作業に取り組むことができていた。作業に関しては、現在 9 社と取引をしているが、受注ペースにばらつきがある状況となっている。また、利用者の多く

が精神疾患を抱えており、ご自身の体調に合わせて通所されているため、日によって通所人数も大きく異なる。そのため、作業量にもばらつきがあり、納期までの見通しが持ちづらいといった課題がある。そのような中でも、軽作業班としては「自分で作業内容を希望し、選択する」ことを大切にしてきた。また、取引先への納品の頻度を増やすことにより、企業との顔を合わせた関係づくりやメンバーの息抜きを行うことができ、結果として作業効率も向上したと考える。

ただ、工賃の低さについては引き続き課題が残る。内職作業は単価が低く、利用者の就労意欲ややりがいにつながりにくい現状がある。利用者の高齢化もあり、座って行える作業は需要があるものの、モチベーションの維持のためにも工賃向上は引き続きの課題である。

2) パン製造

2025 年度は、3 名の利用者がシフトを組み、職員とともにパン製造に取り組んだ。年度途中からは、新規で契約された利用者より「パンに興味がある」と希望があったり、普段は軽作業に取り組まれているメンバーから「やってみたい」との意向があり、体験実習として取り組まれている。軽作業と同様に、体調によって急遽欠席される日もあるため人数の確保が困難な日もあるが、少しずつパン製造に取り組むことのできる利用者を増やしていきたい。

新商品の開発に向けて、2025 年度はたまごケーキのチーズ味を試作した。商品化に向けて更なる改良を重ねたいところではあるが、時間の確保が課題となっている。

3) パン販売

他者との関わりが苦手な利用者もありますが、お客様に丁寧に挨拶や接客ができるように変化が見られている。販売を通じて社会との交流を持つことができ、帰りの会にて職員と利用者全員とで売り上げを共有することで、アンダンテとしての社会貢献を実感できる機会となっている。

<販売先>

火・木・金 安佐南区福祉センター、区役所（60～100 個）

水 ふれあい協同・第一学習社（40～50 個）

第 4 水曜日 のぞみ家族会

イオン販売（月 1 回第 3 金曜日）、くれよんマーケット、本部、定期購入。

<売上げ>

福祉センター：約 13,000 円 ふれあい協同：約 9,000 円 区役所：約 17,000 円

4) チラシ配布

週 2 回、利用者 2 名と職員 1 名とで祇園地区の住宅や事業所にチラシを配布している。近年は、利用者の高齢化と熱中症対策のため、約 200 部としている。適度に体を動かすことで、気分転換にも繋がっている様子が見られる。

5) 自主製品

チュールタワシは 2 名、デコパージュ石鹸は 1 名の利用で製作している。利用者の製作スキルは上達しているものの、製作できるメンバー数が限られているため、今後は製作できるメンバーを増やすことが課題となっている。

＜販売先＞市就労、ふれあいプラザ、くれよんマーケット、各種イベント。

6) その他の活動

＜土曜開所＞希望者（約 10 名）で、映画鑑賞や音楽鑑賞、創作活動、室内レク等を行った。10 月には、プチ旅行として安佐動物公園で 1 日を過ごした。

＜メンバーミーティング＞毎週月曜日の 14:30～15:00 に行っている。あさみなみ音楽会に向けた歌の練習をきっかけに、朝の会が始まる前に歌を歌うこととなり、その歌決めをしたり、土曜開所の内容について話合っている。決め事に関わらず、利用者の困りごとや悩みなど、QOL の向上に資する内容のミーティング運営を意識することが課題である。

＜茶話会＞隔週の月曜日午後希望者で開催している。飲み物やお菓子を食べながら気軽な気持ちでおしゃべりをする等、居場所として職員と利用者で時間を共有した。

7) 工賃と運営について

2025 年度の平均工賃は、約 4,100 円であった。利用者の特性から、安定して通所することが難しく、利用状況が不規則となることも少なくない。そのため、作業を多量に受注すると納期に間に合わず、一方で数量を減らすと受け取りや納品の頻度が増え、職員体制の確保が困難となるリスクがある。また、内職作業は低単価であることも、工賃向上を困難とする要因となっている。引き続き、作業内容や利用者の安定した通所について検討を重ねていく。

8) あんだんて広場

3 名の利用があった。来所時は、作業に入られたり面談を希望されたりと、それぞれ過ごされた。就労継続支援 B 型としてのアンダンテの利用について意向を確認すると、「就労」と名の付く事業所に所属する負担が大きい様子が見られたため、今後も様子を見守りながら、自宅から一歩外へ出る機会を提供し続けたい。

2025年度 アンダーデ利用者状況

利用者動向（過去3年）

年 度	実利用 日数	延べ 利用人数	平均/日
2023年度	253	3,844	15.2
2024年度	251	3,613	14.4
2025年度	251	3,650	14.5

年代別（2025年度末）

年 代	人 数
20歳代	2名
30歳代	5名
40歳代	4名
50歳代	8名
60歳以上	5名

通所日数

ほぼ毎日	9名
週に3日以上	10名
週に1日	2名
月に1～3日	2名
それ以下	1名

平均 43.8歳

* 月間利用者推移（2025年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	22	21	22	23	18	21	23	19	21	20	19	22	251
延べ人数	318	299	320	367	251	284	352	284	315	279	267	314	3,650
平均利用人数	14.5	14.2	14.5	16.0	13.9	13.5	15.3	14.9	15.0	14.0	14.1	14.3	14.5
契約者数	25	25	25	25	25	25	24	24	24	24	24	24	24

* 月間利用者推移（2024年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
開所日数	22	22	21	23	18	20	23	21	21	20	19	21	251
延べ人数	330	314	305	312	258	283	358	316	309	281	263	284	3,613
平均利用人数	15.0	14.3	14.5	13.6	14.3	14.2	15.6	15.0	14.7	14.1	13.8	13.5	14.4
契約者数	25.0	25.0	25.0	25.0	25.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	25.0	25.0

* 利用者工賃（2025年度）

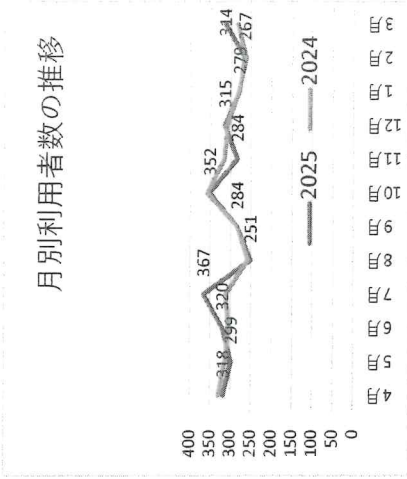
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計工賃	101,450	94,175	102,400	113,350	79,425	124,000	81,900	118,500	93,950	102,100	129,000	84,800	1,407,350
平均工賃	4,058	3,767	4,096	4,534	3,177	5,391	3,276	4,938	3,915	4,254	5,375	3,306	4,127
利用実人数	25	25	25	25	25	23	25	24	24	24	24	24	341

* 利用者工賃（2024年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
合計工賃	117,550	106,100	103,950	99,400	80,150	119,000	84,050	113,350	96,975	89,250	124,000	77,550	1,387,875
平均工賃	4,354	4,081	3,998	4,142	3,340	5,667	3,362	4,360	3,730	3,433	5,905	2,983	3,977
利用実人数	27	26	26	24	24	21	25	26	26	26	21	26	349

2025年度 工賃状況

1,000円未満	4名	1,000円～3,000円	6名
3,000円～5,000円	6名	5,000円～8,000円	4名
8,000円～10,000円	3名	10,000円以上	1名



からから 2025 年度（令和 7 年度）事業報告

全体総括

今年度からからの利用者への支援として、レクリエーションを中心として余暇活動や調理、講師を招いての音楽療法など多岐に渡りました。

利用者の方たちの要望を取り入れながら利用者ひとりひとりが楽しみを持って参加できるプログラムを提供しました。しかしからから利用者の特性として多動や発作、こだわりなどがある利用者も多く、メンバーに対し完全に合致したプログラムを提供できたかどうかは難しい面もあったように感じる年度でした。来期の取り組みとして特に配慮の必要な利用者に対し、関係各所と連携しより密な支援を行う必要があるように感じました。

職員と利用者の動向

1. 職員体制

・開始時：14名

所長、副所長、看護師、生活支援員 10名、パート3名

2. 利用者動向

・B班1名他入所施設に入居が決定し退所。

事業に関する事項

1. 作業について

◆ 自主製品

・縫製（あさ作業所にて活動）：1名

・木工、羊毛フェルト

・毛糸加工製品（ニット帽、クリスマスギフト等）、オリジナルカレンダー

◆ 委託軽作業

・横山セイミツ 部品加工、プラスチック部品のもぎとり（継続）

・折り鶴解体（継続）

◆ ショップ、パン配達

・くれよんマーケット販売（継続、休止期間あり）

・パン配達（継続）

2. 作業以外の活動

◆ 体力づくり及び維持

・散歩（外出）…法人周辺、地域の公園、神社等

・障害物体操・ストレッチ…床運動等

・室内レクリエーション

サッカー、ボーリング、射的、ボウルのあて

すごろく、トランプ、かるた取り、色合わせ等

◆バス旅行

- ・10月にA班が東広島方面へバス旅行実施

音楽療法（A、Bグループ）

音楽療法士による指導：楽器演奏、歌、ダンス等のセッション

◆創作、音楽

創作：月1回実施（季節感のある題材を選定）

お菓子づくり：月1回実施（A班のみ実施 継続）

音楽タイム：毎週水曜（B班のみ実施 継続）

◆土曜開所 別表①の通り実施。

3. 健康管理、身体機能の維持について

- ・看護師・支援員による検温（毎日）
- ・体重測定：月1回（血圧測定：一部必要な利用者）
- ・日々の口腔ケアや必要に応じた爪のカット等（継続）
- ・散髪：希望者数により随時（訪問理容に依頼）年間14名

4. 利用者の工賃について

参加給：出席日数に応じて、上限1,000円

別表① 2025年度土曜開所

	内容	場所	
4月	新しいメンバーを迎える会	かるかる棟	
5月	春のクレヨン祭り	かるかる棟	
6月	お茶会	かるかる棟	
7月	納涼スイカ割り	かるかる棟	
8月	かるかる縁日	かるかる棟	
9月	かるかる運動会	かるかる棟	
10月	ミッションゲーム	かるかる棟	
11月	ハロウィン	かるかる棟	
12月	クリスマス会	かるかる棟	
1月	初詣	あさみなみ周辺	
2月	バレンタイン	かるかる棟	
3月	あさみなみ音楽会	福祉センター	

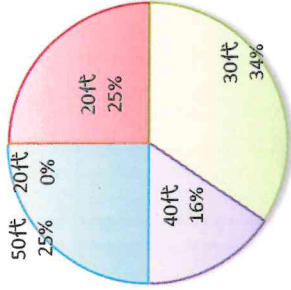
からから 利用者状況

利用者動向(当年含む過去3年)

	実利用日数	述べ利用人員	平均／日
2023	253	7,580	30.0
2024	251	7,067	28.2
2025	251	7,067	28.2

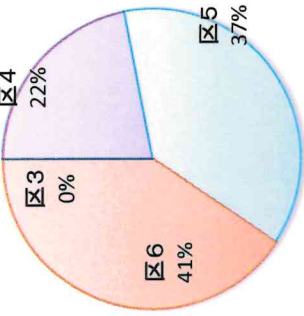
年代別 (2025年度末)

年代	人数
10代	0
20代	8
30代	11
40代	5
50代	8
60代	0
合計	33



区分別 (2025年度末)

区分	人数
区1	0
区2	0
区3	0
区4	7
区5	12
区6	13
非該当	0
合計	33



からから 月間利用者推移(2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	21	22	23	18	21	23	19	21	20	20	22	252
述べ人数	655	621	664	681	525	525	612	540	600	570	547	640	7,180
平均利用者数	29.8	29.6	30.2	29.6	29.2	25.0	26.6	28.4	28.6	28.5	27.4	29.1	28.5
契約数	34	34	34	34	33	33	33	33	33	33	33	33	33.3
													400

からから 利用者工賃(2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	賞与	1月	2月	3月
工賃合計	30,900	31,500	31,500	31,200	30,400	68,000	29,900	29,900	29,500	30,000	30,000	29,400	30,200
平均	1,038	1,065	1,044	1,054	1,042	2,061	1,196	1,124	1,038	1,050	1,053	1,075	1,038

工房とも 就労継続B事業

2025 年度（令和 7 年度）事業報告

総括

利用者の動きが多かった1年でした。2名退所のうち1名は長期欠席中の逝去となりました。フォーマルなサービスが利用できず、地域との連携の重要性を痛感しました。また、近隣の事業所が閉所した事で、利用者3名の受け入れをしました。

作業に関しては、製菓作業も内職作業も安定していました。利用者の中には、納品先が帰宅時に立ち寄れるという事で、いつもお菓子を持って帰宅してくれる方もおり、利用者の自信へとつながりました。夏、冬のボーナス作戦時に販売する「ともともギフト」の売れ行きも上々で、休憩を返上して自主的に製菓作業を行ってくれた利用者や、チラシを持って営業をしてくれた利用者もいました。しかし、材料代の高騰で、利益に大きく反映できていないのが実状です。

工房とものテーマのひとつ「地域共生」に関しては、『とも福祉フェスタ』で利用者が会議に参加して、司会をさせて頂きました。みらいちゃんショップについて地域支えあいネットワークシンポジウムで発表する機会がありました。

運営について

1. 職員体制

管理者（兼務） 1名【正規職員】 職業指導員 1名【正規職員1名】
生活支援員 2名【正規職員1名・パート職員2名】

2. 会議の開催

- ・ 事業所内会議
- ・ みらいちゃんショップ運営委員会
- ・ とも福祉フェスタ実行委員会

3. 研修への参加

- ・ 法人内研修
- ・ 食品衛生責任者実務講習

事業について

1. 利用者について

定員 20 名中、2025 年度終了時在籍 17 名

入所：6 月 1 名 9 月 2 名（計 3 名） 退所：10 月 2 名

2. 作業活動

製菓作業

【委託】（手数料0%～25%）

ふれ愛プラザ 市就労支援センター

サムエル未来こどもの園 くれよんマーケット

【販売】

- ・ IGL 福祉専門学校・・・週 1 回（金曜日 12:20～13:00）
- ・ その他 イオン販売 みらいちゃんショップ（月 2 回）
 - 6 月 インクルーシブスポーツフェスタ 利用者 2 名
 - 7 月 ふれあいマルシェ in プロローバ 利用者 1 名
 - 10 月 伴学区ふるさとまつり 利用者 3 名
 - 伴福祉フェスタ 利用者 5 名
 - 11 月 秋のグリーンフェア(植物公園) 利用者 2 名
 - 12 月 ふれあいマルシェ in プロローバ
 - 3 月 ウォーキングフェスタ 利用者 2 名

軽作業

- ・ 株) ヤマサキ：安定した作業量がありました。多くの利用者ができる作業ですが、単価が安い為、量をこなさないといけません。
- ・ Sakuro：ハンドメイド雑貨のビーズ組み立ての作業。単価も良く、分かりやすかったのですが、細かいので作業できる方は限定されました

3. 作業以外の活動

開所日

4 月 ビンゴ大会 参加人数：13 名	8 月 絵画・創作活動 参加人数：11 名	12 月 クリスマス会 参加人数：9 名
5 月 くれよんまつり 参加人数：13 名	9 月 仕事でごめんなさい 参加人数：10 名	1 月 初詣（岡崎神社） 参加人数：12 名
6 月 ノマジ交通ミュージアム 参加人数：11 名	10 月 ナイスハート交流会 参加人数：11 名	2 月 ダンス練習 参加人数：10 名
7 月 サマーコンサート 参加人数：12 名	11 月 避難訓練・IGL福祉文化祭へ行こう！ 参加人数：10 名	3 月 あさみなみ音楽会 参加人数：10 名

ダンス 4 名参加（月 2 回） パーカッション 2 名参加（月 2 回）

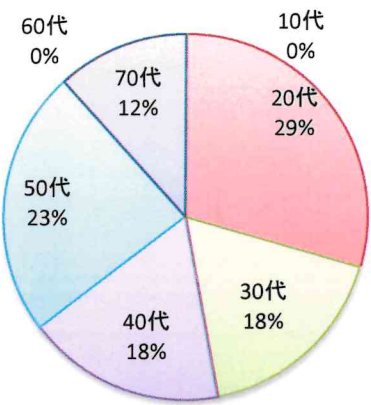
4. 利用者工賃について

- ・ 製菓作業については、安定した収入を得ることができました
- ・ 軽作業に関しては、工賃アップには繋がらず、現状維持が精一杯でした。
- ・ ボーナスに関しては、夏、冬合わせて目標額になりました。

工房とも 利用者状況

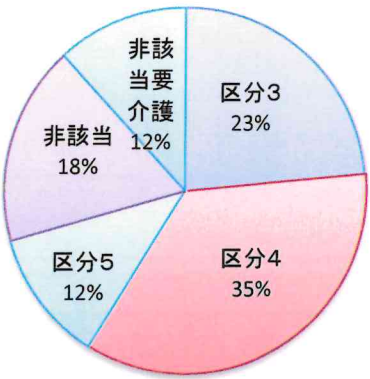
年代別 (2025年度末)

年代	人数
10代	0
20代	5
30代	3
40代	3
50代	4
60代	0
70代	2



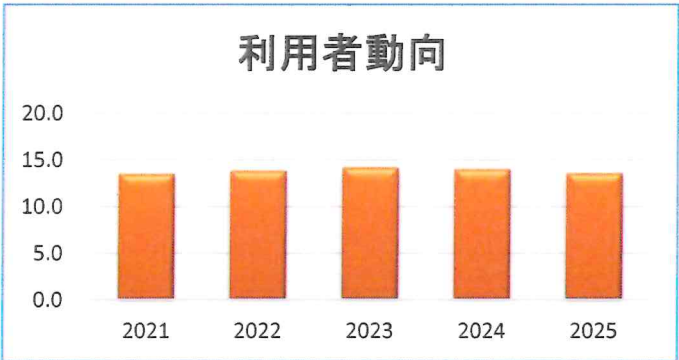
区分別 (2025年度末)

区分	人数
区分1	0
区分2	0
区分3	4
区分4	6
区分5	2
区分6	0
非該当	3
非該当要介護	2



利用者動向(過去5年)

	実利用日数	述べ利用人員	平均／日
2021	252	3,405	13.5
2022	254	3,514	13.8
2023	253	3,592	14.2
2024	251	3,519	14.0
2025	249	3,380	13.6



工房とも 月間利用者推移(2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開所日数	22	21	22	23	18	21	23	19	21	19	19	21	249
述べ人数	300	273	295	298	227	295	318	260	277	283	249	305	3,380
平均利用者数	13.6	13.0	13.4	13.0	12.6	14.0	13.8	13.7	13.2	14.9	13.1	14.5	13.6
契約人数	16	16	16	16	16	17	17	17	17	17	17	17	17

工房とも 利用者工賃(2025年度)

	4月	5月	6月	7月	8月	賞与	9月	10月	11月	12月	賞与	1月	2月	3月
工賃合計	112,640	108,090	115,410	118,880	90,140	155,000	113,980	15,800	101,010	114,830	253,000	109,520	92,400	111,240
平均	7,040	7,206	7,213	7,430	5,634	9,688	7,124	988	6,313	7,177	15,813	6,845	5,775	6,953

※ 工賃合計/実人数

合計	¥1,611,940
月平均一人	¥8,396

サポートセンターあしたば
(居宅介護事業・重度訪問介護事業・移動支援事業)
2025 (令和 7 年度) 事業報告

全体総括

個別支援計画を基に、支援センターや通所事業所・関係機関などと連携をしながら、利用者の生活環境の把握を行ない充実した支援内容となるよう努めました。家族の高齢化に伴い利用内容の確認や連絡方法の工夫も継続しました。

職員とヘルパーとが同じ方向性をもった支援を実践し、利用者や家族の思いを真摯に受け止め安心と信頼につながるよう努めました。

1. 利用者・職員について

*利用者 61 名

*職員体制

管理者 1 名 (せせらぎ兼務)・サービス提供責任者 2 名

パート職員 (ヘルパー兼務) 1 名・実働ヘルパー 26 名

2. 事業に関する事項

(1) 居宅介護事業 (身体介護・家事援助・通院介助)

*共同生活援助重度障害者居宅介護

ホーム職員と連携を取りながら支援内容や対応を検討し、支給決定を受けたホームあたた利用者 1 名の支援で夕方毎日ヘルパーを派遣しました。

ヘルパーの体調不良などで支援が難しい日は職員が対応しましたが、急な勤務交代が出来ない日がありました。

(2) 移動支援事業

*余暇支援 (活動時間 2 時間～8 時間)

ショッピング・散策・映画・カラオケ・ボウリング・プール・昼食など

*通院支援 (精神科・整形外科・内科・泌尿器科・歯科等)

利用者の障害の重度化や高齢化、家族の介護力の低下もあり定期的な通院やリハビリの同行も増加しています。グループホーム職員や本人・家族から治療内容を事前に聞き取り、症状や確認したい事を医師に確実に伝わるよう支援しました。

＊送迎支援（活動時間 30 分～1 時間）

通所先への送迎、自宅とスクールバス送迎地点、グループホームやショートステイへの送迎、ダンス・パーカッションクラブの送迎など。

平日毎日行っているケースもあり、職員で対応、活動可能なヘルパーには極力活動をお願いしています。

(3) 重度訪問介護事業（利用者 1 名）

発作時の対応・通院同行・食事介助・トイレ介助・安全確保など

3. 課題

引き続きヘルパーの高齢化、ヘルパーの減少が課題となっています。

長距離の移動など、体力を使う活動が難しくなっています。また、送迎などの 30 分～1 時間の短時間支援は、交通費や報酬との兼ね合いでヘルパーへの委任が難しいケースが多い状況です。

報酬アップや交通費の支給を望む声は多いですが、現状では難しいです。新規ヘルパーの確保や、現ヘルパーが長く業務できるように処遇改善も課題となっています。

あしたば 利用状況について (2025年度)

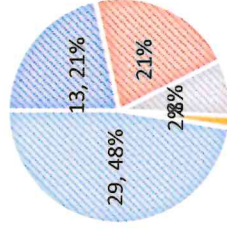
1. 利用者について

◆ 61名

*移動支援

あさ	13
かろかろ	13
工房とも	5
アンダンテ	1
:法人外	29
合計	61

あさ ■ かろかろ ■ 工房とも
アンダンテ ■ :法人外



*身体介護

:法人内	2
あさ	0
かろかろ	2
工房とも	0
アンダンテ	0
:法人外	5
合計	7

*共同生活援助重度障害者身体介護 2名

*重度訪問介護

法人内	0
法人外	1

移動支援 (4月実績)

10H未満	30
10H～20H未満	12
20H～40H未満	9
40H～60H未満	1
60H～80H未満	0
合計	52

移動支援 受給料 *療育手帳判定

IA	54	○A	1
IC	7	A	35
		○B	11
		B	8

通院支援 (移動支援)

法人内	15
法人外	9

*家事援助

:法人内	1
あさ	0
かろかろ	1
工房とも	0
アンダンテ	0
:法人外	2
合計	3

*通院介助

法人内	3
法人外	1

*区分別 (居宅介護利用者)

区分2	0
区分3	1
区分4	1
区分5	5
区分6	3

2. 従業者について

①職員 正規 3名 嘱託 0名
パート 1名

*ヘルパー業務も従事している。

②ヘルパー

男性		女性	
30歳代	0	30歳代	0
40歳代	0	40歳代	2
50歳代	1	50歳代	6
60歳代	1	60歳代	13
70歳以上	1	70歳以上	2
	3		23
			合計 26名

3. 利用（活動について）

①移動支援 *余暇支援 (活動時間 2時間～6時間)
・ショッピング・映画・カラオケなど (活動時間 1時間～4時間)
*通院支援 (活動時間 0.5時間～1時間)
*送迎

②身体介護
・クラブ活動・通所先など
*自宅での入浴介助・トイレ介助・整容など

*発作時の対応・危険防止対応など

③家事援助 *自室の掃除・整理整頓・調理・洗濯など

④通院介助 *診察時の声かけ、不安感軽減など

*医師への質問・伝達など 利用者、家族、職員への説明など

④重度訪問介護 *自宅での見守り・発作時の対応、危険行為の見守り・外出・通院同行など

短期入所事業　せせらぎ
2025 年度（令和 7 年度）　事業報告

全体総括

利用者や家族の思いや願いを大切にし、安心した生活ができるように支援を行ないました。また、可能な限りの要望に応えられるよう対応をしていくと共に通所事業所等の関係機関と連携を取り合い信頼につながるよう努力していきました。

日誌・記録等をもとに支援員からの聞き取りを行ない、利用時の状況や課題、支援方法などを振り返り、検討共有しながら実践につなげることができました。

1 事業に関する事項

・職員体制

管理者　1 名（あしたば兼務）

職員　男性 1 名（12 月退職）

夜勤アルバイト　女性 3 名

グループホーム入居や家庭状況の変化、他短期入所事業所の利用等で件数が減少しています。

職員退職後の 12 月以降は人材確保の見込みがないため、男性利用は他事業所職員応援で行ないました。利用者や家族の状況、他短期入所利用が難しい方など個人の状況に応じて調整させてもらいながら月 2～4 日行ないました。

2 成果と課題

同日利用の方の相性などを考慮したシフトをたて、トラブルがおこらないように留意しました。大きな事故やけがもなくリラックスして過ごしていただきました。

男性支援員不足です。異動等で 4 月以降他事業所の応援が困難になります。女性支援員も高齢化のため、新たなキーパーか職員を増やす必要があります。

*せせらぎ 2025度 利用状況

* 利用 件数	その内 緊急・土日利用										
	男性		女性		小計		男性		女性		小計
	2024年度		2024年度		2024年度		2024年度		2024年度		2024年度
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
月											
4月	27	20	14	15	41	35					
5月	28	22	11	11	39	33					
6月	28	22	14	14	42	36					
7月	26	16	14	12	40	28					
8月	23	22	12	9	35	31					
9月	30	30	11	12	41	42					
10月	30	29	14	14	44	43					
11月	24	27	11	12	35	39					
12月	23	24	13	11	36	35					
1月	12	26	11	10	23	36					
2月	8	27	14	12	22	39					
3月	6	25	12	10	18	35					
合計	265	290	151	142	416	432	0	0	0	0	0

* 定期利用者

	男性		女性		合計	
	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度
あさみなみ利用者	12	13	6	8	18	21
あさみなみ以外	0	1	2	1	2	2
合計	12	14	8	9	20	23

* 区分別

区分1		区分4	5
区分2		区分5	6
区分3	5	区分6	7

ホームあたた
共同生活援助事業
2025年度（令和7年度）事業報告

《全体総括》

職員の入れ替わりがあり新体制でのスタートとなり、日勤職員をシフトに組むことで、他事業所間との連携がしやすくなったことや通院同行や急病時対応も職員対応することができました。

又、利用者別資料のファイル作成や金銭出納簿の記帳、書類整理など滞っていた事項の整理を行なうことができました。業務分掌の見直しも行ないました。しかし、年度後半には色々な出来事がおこり、グループホームで陥りがちな課題が浮き彫りになりました。

3月には、あたた設立以来初めて、入居者が急逝してしまうという哀しい出来事がありました。命を預かっているという責任の重さを痛感しました。引き続き、利用者の健康管理と観察することを重視し早めに対応し支援していくことを実践していきます。

2月には利用者の受傷が発覚し、虐待行為が疑われる事案となりました。自立支援課の实地調査が入りましたが、真相は不明のままであさみなみとして行政へ「改善報告書」の提出をし、今後も定期的に「あさみなみ 虐待防止委員会」への報告を行なう事になっています。利用者の心の声を聞く姿勢をもつこと、身体はもちろん表情の変化を小まめに観察することなど、職員一人一人が自分の支援を見直す学びとしての教訓となりました。あたたでの研修に努めていきます。

1. 事業に関する事項

* 金銭管理が必要な方には、移動支援時の小遣い記録や消耗品購入など金銭出納簿の記帳を几帳面に行ないました。施設内の衛生管理に力を入れました。日勤職員が入ることで、基本的な消毒・換気は元より、今まで徹底していなかった男性利用者個室の清掃・片付け等を行なう事ができましたが、中には難しい方もいて課題となっています。

また、休日や長期休暇の食事提供に関しても、引き続き調理員や職員の手料理の提供を行ないました。

＊各事業所との連携

主に連絡ノートを利用して、個別支援計画に沿った共通した支援を行なうと共に、日々の変化や情報共有の連絡・調整を行ないました。あさみなみ以外の事業所に通所している利用者に関しても通所先と心身の状態の情報共有を行い対応しました。移動支援、通院支援に関してはあしたばと協力しながら利用者の余暇・通院支援がスムーズに行えるようにしました。

＊家族との連絡、調整

家族とも、連絡ノートや電話等で情報共有を図り、帰省や利用者の月間予定の調整、連絡を行っています。利用者の心身の変化や健康面の懸念にいち早く気づき、家庭と連携して対応するよう努めました。

＊医療機関との連携

薬の処方や処置を的確に行ってもらうために、定期通院に職員やヘルパーが同行し、医師へ利用者の状況や様子を伝えるようにしアドバイスを得て支援につなげました。薬の管理も的確に行ない適切な医療が受けられるようにしました。又、歯科通院が難しい方を対象に訪問歯科を導入し現在5名が利用して治療やクリーニングを受けています。

2. 利用者の動向

5月に在宅療養の為に1名の方が退所されました。次の入居者は法人内通所者からの希望をとった上で選考会議にかけて決定しました。あたたが楽しい居場所になるように試行錯誤を行ない、顔見知りの多い3階フロアで夕食を食べたり、週の途中には帰省せずに、思い切って週末帰省の利用にすることで、現在では落ち着いて生活されています。

その他、成年後見制度の利用を開始した利用者が2名います。財産管理と身上監護を後見人が行ない、あたたは、お小遣い管理として金銭出納帳とレシート類を後見人に提出していきます。

3. 職員・支援員の状況

前年度後半に退職した女性職員の補充があり正規職員4名、非常勤職員（管理者）1名でスタートしました。サービス管理責任者の研修も終了し体制としては整いつつありました。

職員とキーパーとのミーティングは、努めて調整しましたがどうしてもコミュニケーション不足が起こる為、連絡ノートの記入やグループラインを作り悩みや思いを出し合えるように工夫しました。派遣夜勤職員とも職員との引継ぎ時に支援の悩み等を話しあうようにしています。

【職員体制】

管理者（世話人兼務）	1名
サービス管理責任者（世話人兼務）	1名
世話人	2名（3月までは3名）
生活支援員（夜勤者）	6名
その他職員	若干名

4. 地域連携推進会議の発足

行政からの義務付けになったことで2月に第1回目会議を開催しました。工房ともの協力により、町内会長・区民協役員（2名）・地域包括支援センター職員・利用者後見人・利用者代表の合計7名の方が構成員となってくださいました。あたたの存在を知らない方もいて、まず、グループホームがどのようなものなのか、あさみなみを知ってもらうことから始めました。

5. 成果と課題

成果としては、日勤職員がシフトに入ることによって業務全体の整備ができつつあることです。利用者の現状把握や必要とする支援が的確に行えることにつながりました。

ただ、人員不足は深刻であり、夜勤が派遣職員で回っている事で経営的には厳しい状況です。現在、2部屋空き室であることや利用日数が少ない利用者があることも経営に影響しています。2026年度は新規入居者との契約に動く予定です。

又、職員2名が「強度行動障害支援者研修」を受講した上で、報酬加算をとり経営の立て直しに着手していきます。

あたたた利用者の現状について 2026. 4月現在

*年齢

	男性	女性
31歳～40歳		1名
41歳～50歳	5名	1名
51歳～60歳	5名	4名
61歳～70歳		
71歳～	1名	
合計	11名	6名

17名

*区分

	男性	女性
非該当	2名	
区分1		
区分2	2名	
区分3		1名
区分4	5名	2名
区分5	1名	2名
区分6	1名	1名

*事業所

	男性	女性
あさ作業所	6名	2名
かろかろ	3名	3名
アンダンテ	1名	
その他	1名	1名

*家族状況

	60歳代	70歳代	80歳代
両親健在		2名	4名
片親家庭	2名	1名	5名
両親他界	3名	兄弟の有無	あり 15名

*キーパーソン

父親	2名	後見人	1名
母親	6名		
兄弟	7名	親戚	1名

*後見制度利用

弁護士・社会福祉士	1名	兄弟	1名
社会福祉士	1名		
社会福祉士	1名		

*行政への申請手続き等

9名

* 健康状態

- ・成人病に罹患し療養中 2名
- ・定期通院

内科	7名	歯科	3名
泌尿器科	2名	皮膚科	1名
整形外科	2名	精神科	5名
脳神経外科	2名	心療内科 その他	1名

* 金銭管理

*生活費・小遣い 管理	11名
*本人管理 (かけはし利用)	1名

7. 移動支援利用

男性	女性	利用無し	検討中	8. 重度障害者身体介護（特例）利用
8名	6名	3名	1名	女性 1名

* 職員・支援員の状況（2026.4月現在）

	男性	女性	
正規職員	2名	1名	
嘱託		1名	*サビ管 1名
派遣職員（夜勤）	3名	3名	
キーパー（夜勤）	1名	1名	
アルバイト（早朝）	2名		
アルバイト（夕方）		3名（シフト）	
身体介護ヘルパー		2名	
調理員（土日）		1名	

生活支援センターあさみなみ
2025 年度（令和 7 年度）事業報告

＜全体総括＞

令和 6 年度末をもって広島市委託事業である広島市安佐南区障害者相談支援事業所（以下、委託相談）を終了しました。令和 7 年度より、委託相談で関わっていた相談者のうち、計画相談支援を希望される方と利用契約を結び、計画相談支援の移行を行っています。令和 7 年度は新規利用者 21 名（成人 20 名、児童 1 名）と契約し、総数 113 名（成人 110 名、児童 3 名）という状況です。

委託相談終了に伴い、これまで継続的に関わっていたケース（相談者の障害特性などから福祉サービス等に繋がりにくい、繋がらないケースや一般就労等で福祉サービス利用のない方など）は安佐南区障害者基幹相談支援センター リガーレや適切な支援機関を紹介し支援調整を行いました。個々のケースにより、支援機関の紹介後に支援機関職員との意思疎通が上手くできない等、様々な理由から当センターへの継続的な連絡相談、場合により当支援センター職員が自宅訪問等の対応を行いました。時間の経過とともに個々の相談者からの相談連絡等は減少していますが、現在も地域に住む当事者やご家族から新たに相談連絡等が入る状況です。そのような場合には基本相談支援として当センターで可能な限り対応することで障害のある方の生活支援に努めました。

指定特定・一般相談支援事業は年度初め 92 名（成人 90 名、児童 2 名）での開始となりました。適宜、計画書の更新やモニタリング等での訪問や相談対応を行いました。広島市自立支援協議会地域部会に参画、「精神障害者部会」の事務局としての活動（2 ヶ月毎の部会開催）、全部会への参加は相談対応等で現実的に難しい状況から出席可能な部会へ参加しました。

委託相談終了に伴う委託費の収入減を特定相談支援事業（以下、特定相談）の利用者数を増やし、運営面での安定化を図るため、現職員で対応可能な範囲で新規利用者 21 名の受け入れを行いました。委託費の収入減を補填するほどの収益増となりませんでした。今年度の特定相談収益は前年度より約 1.5 倍の増加となりました。

一般相談支援事業である地域移行支援について、広島市における地域移行の方針に基づき、県内での利用者が少ない地域移行支援の利用促進、その充実を図り精神科病院から地域へ退院する方への支援を充実させていくことを目標に広島市内の一般相談支援事業をしている事業所から当支援センターへの協力依頼を受けて、1 名の退院支援を協働し行いました。

1 運営について

＜職員体制＞

管理者・相談支援専門員 1 名

主任相談支援専門員 1 名（アンダンテ兼務、適宜対応）

相談支援専門員 3 名（専任 1 名、あさ作業所主任兼務 1 名（週 1 日）、外部兼務 1 名（週 1 日））計 5 名体制

＜事業実施曜日及び時間帯＞

・月～金曜日 第 3 土曜日（法人開所日） 8：30～17：00

・上記の開所日・時間の他、緊急性・必要性に応じて面接訪問等実施

＜会議の開催＞

・支援センター内会議（週 1 回）、ケース検討会議、調整会議は必要に応じて開催し情報共有に努めました。

＜広報活動等＞

・今年度は家族会より講師依頼あり、令和 7 年 10 月に行われた家族会にて相談支援事業の周知や制度説明を行いました。

＜人材育成＞

・精神保健福祉士の資格取得希望者への実習受け入れ（精神保健福祉援助実習として）を広島福祉専門学校（精神保健福祉科短期通信コース）、広島文教大学（人間科学部人間福祉学科）から各 1 名、計 2 名の受け入れをアンダンテと協働し行いました。

2 実施内容

事業に関する事項

（1）指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

サービス等利用計画作成・継続サービス利用支援・基本相談支援

（2）指定一般相談支援事業

地域移行支援、地域定着支援・基本相談支援

（3）広報活動等

講師の受託含め当センター主催研修会の企画・開催に努め、相談支援事業所の認知に努めます。

（4）人材育成

精神保健福祉士の資格取得希望者へアンダンテと協働しながら、精神保健福祉援助実習としての受け入れをしています。

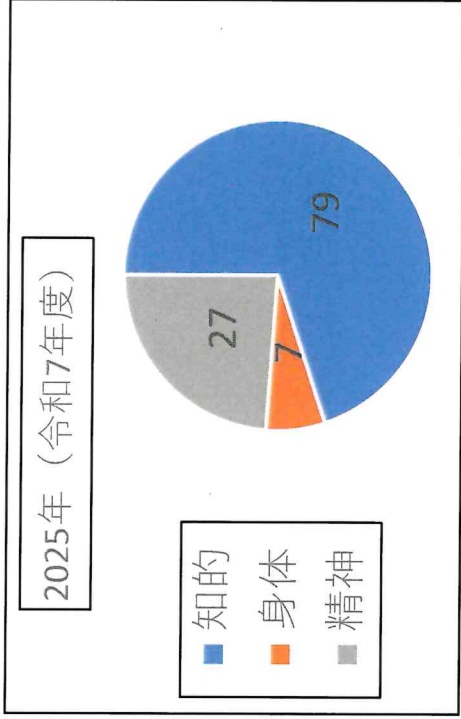
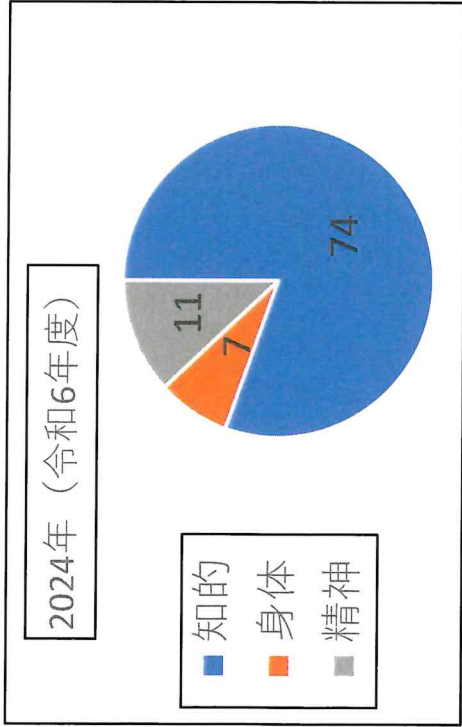
（5）障害者相談体制の充実に資する取り組み

広島市障害者自立支援協議会安佐南区地域部会（各部会、全体会、精神部会事務局として）へ参加。精神部会では地域包括ケアシステム構築に向けて、地域支えあい課と共働して運営しました。

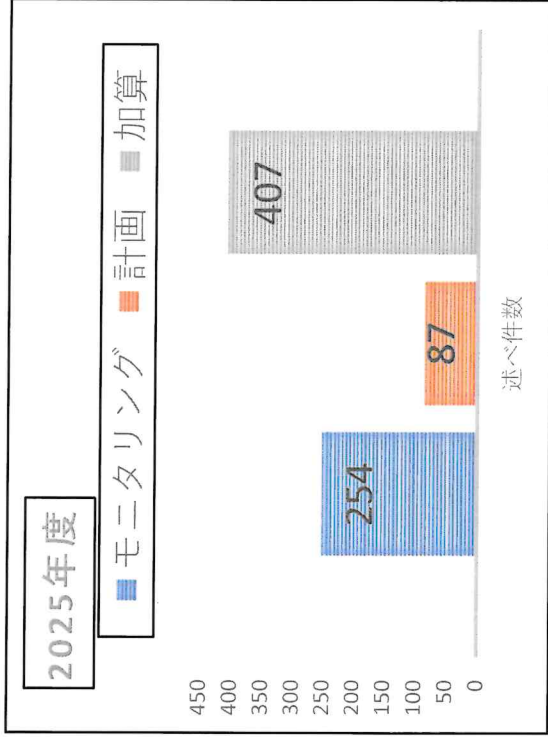
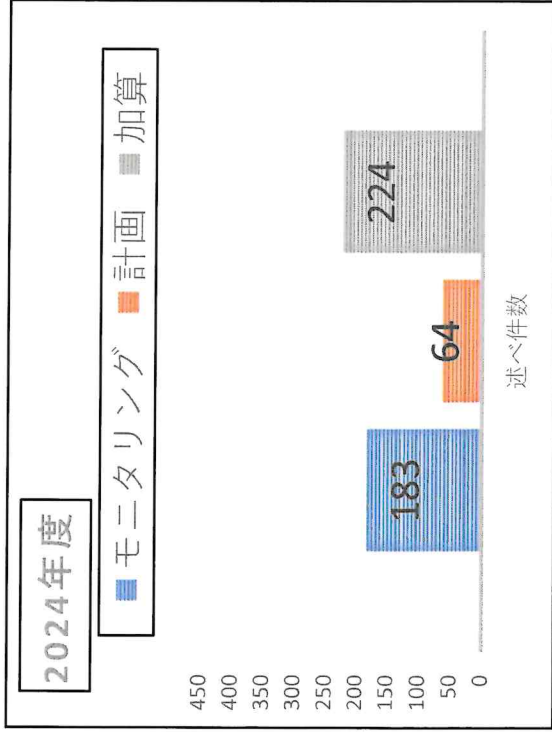
1)

契約者数(障害児者)	
2024(令和6年)	92 名
2025(令和7年)	113 名

2) 契約者の障害種別 内訳



3) モニタリング、計画、加算 述べ件数



<用語説明>

・モニタリング；本人の生活状況（在宅状況、障害福祉サービス利用状況など）を定期的な相談員の訪問を通して確認、報告書としてまとめる業務。

・計画；サービス等利用計画の略。本人や関わる支援者で構成される担当者会議を開催したのちに相談員が作成する計画書のこと。

・加算；医療等の多機関連携、障害児者への支援体制を整えている事業につく加算の略。25種類ほど存在。例として、本人が通所する就労B型事業所へ相談員が訪問、利用時の様子を確認すること、医療機関への通院同行した場合のものがある。